

保育所等での新型コロナウイルス感染症への対策って？

各園では、感染拡大防止のために…

- ・保育室やおもちゃの消毒、こまめな換気、子ども達が密にならないような保育の工夫等を行っています。
- ・手洗いを職員と一緒に言い、咳エチケットの大切さを伝えています。

保護者の皆さまには…

- ・登園前のお子さんの健康観察をお願いします。
- ・体温がおおむね 37.5 度以上の場合は、発熱とみなし、解熱後 24 時間を経過するまでは、園をお休みいただくようお願いいたします。
- ・保護者の方が体調不良の場合には、事前に園に連絡をお願いします。
- ・ご家庭内での手洗いのお願いと、外出時には、マスクの着用や咳エチケットの励行など、日常的な感染症対策へのご協力をお願いします。

今年の夏は特に暑い！

暑い夏！ 熱中症には **要** 注意！！

猛暑が続いています。乳幼児が熱中症にならないよう、注意が必要です。

《熱中症予防のポイント》

- 帽子をかぶり、直射日光をさける
- 外出時には、十分な水分を持参する
- こまめな水分補給と、休憩をとる



○適切にエアコンを使う

- ・こまめな換気を忘れずに！
- ・室温は 28 度を目安に！



○通気性のよい服装にする

○屋外や運動中には、マスクをはずす

- ・密が避けられる場合には、マスクをはずす
- ・のどが渇いていなくても、水分補給をする



普段は水やお茶で水分補給しますが、大量に汗をかいたときは経口補水液を飲ませましょう。
のどが渇いたときにはすでに水分が足りない状態です。

○暑い中での、ベビーカーの使用はさける

○子どもだけ残して車から離れない



地面に近いほど、アスファルトからの放射熱で気温が高くなり、さらに、ベビーカーの日除けで熱がこもります。



○日頃から、体調管理をしっかりと！

- ・不調を感じたら、無理をせずに休む

こんな時
どうするの？

保育所等で新型コロナウイルスの感染者が発生したら？

園児・職員に感染が確認された場合

- ① 園は休園となる
- ② 園から、休園期間・休園中の健康観察等について通知をする
- ③ 他の園児・職員の検査の有無は、保健所の判断

園児・職員が濃厚接触者と特定された場合

- ① 当該園児・職員は登園停止・出勤停止
- ② PCR 検査の結果が陰性の場合であっても、保健所から指示のあった健康観察期間は登園停止・出勤停止

園児・職員の同居の家族に感染が確認された場合

- ① 同居の家族は、通常、濃厚接触者と特定されるため、上記①となる
- ② 濃厚接触者と特定されなかった場合には、家族の状況等を聞き取りし、登園や出勤を控える

園児・職員の同居の家族が、濃厚接触者と特定された場合

- ① 検査結果が出るまでの間、なるべく登園や出勤をひかえる
- ② 当該家族の検査結果が陰性の場合には、なるべく登園や出勤を控える
- ③ 登園する場合には、送迎は当該家族以外で行う

【注意】上記は、基本的な考え方です。感染者が発生した場合は、保健所の指示に従い、休園等の判断を行います。

保護者の皆さまへのお願い



現在、新型コロナウイルス感染症の第2波により、県内や市内の感染者数も増加し、それに伴い、濃厚接触者も増加をしています。

各園での感染拡大を防止するためにも、お子さんやご家族が濃厚接触者に特定された場合には、速やかにご利用の保育所等に御連絡をお願いします。

【相談窓口の紹介】

- 体調不良、または新型コロナウイルス感染症が心配なときは…
 - ・まずは、かかりつけ医にご相談ください
 - ・帰国者、接触者相談センター（鈴鹿保健所）へご相談ください
TEL 059-392-5010 ※24時間対応（ただし、21:00～翌朝9:00は転送）
- 休日等でかかりつけの診療所が開いていないときは…
 - ・鈴鹿市応急診療所（TEL 059-382-5066）へご相談ください
※受付時間：日曜日・祝日・年末年始 9時～16時まで
毎日（夜間）19時～22時まで
- 受診可能な医療機関を知りたいときは…
 - ・三重県救急医療情報センター コールセンターをご利用ください
TEL 059-229-1199 ※24時間対応